

令和6年（行ウ）第53号 裁判官報酬減額分等請求事件

原告 竹内浩史

被告 国

証拠説明書 (2)

2024（令和6）年12月23日

名古屋地方裁判所 民事第1部 合議口C係 御中

原告訴訟代理人弁護士

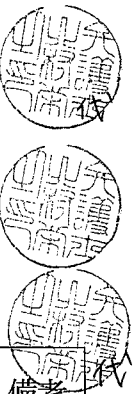
同

同

水野幹男

北村栄

新海聡



号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲2	文献「最高裁物語」(下巻) (抜粋)	原本	H6. 6. 30 (書籍の発行日)	山本祐司 (傍線は原告代理人)	最高裁が岸盛一事務総長名で「裁判官は(中略)政治的色彩を帯びる団体に入ることは慎むべきである。以上は最高裁判所の公式見解である。」との内容の談話を発表したこと。	
甲3	国会会議録	写し	S46. 5. 21 (委員会の開催日)	国会会議録 検索システム	昭和46年5月21日に行われた衆議院法務委員会において最高裁判所長官代理者として矢口洪一(後の最高裁判所長官)が、甲2の談話中の「政治的色彩を帯びた団体」に青法協が含まれるとの見解を示したこと。	